

資料提供	
平成18年8月21日	
担当課 (担当者)	財政課 (神門)
電話(内線)	7043

平成17年度 一般会計決算

平成17年度一般会計決算は、厳しい財政状況を踏まえ、すべての分野における歳出見直しを図るとともに、執行段階における経費の見直しを行った結果、前年度を下回る歳出規模となりました。

しかしながら、臨時財政対策債の大幅削減等により、実質収支は前年度を下回り、引き続き単年度収支が赤字となりました。また、財政調整型基金の残高が552億円と昨年度より減少するとともに、地方債現在高も6,106億円と増加しており、引き続き厳しい財政状況となっています。

(単位：百万円)

区 分	平成17年度
歳 入 総 額 (A)	(389,084) 390,684
歳 出 総 額 (B)	382,174
歳入歳出差引額 (A)-(B)=(C)	(6,910) 8,510
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	2,564
実 質 収 支 (C)-(D)	(4,346) 5,946
単 年 度 収 支 実質収支の前年度との差	(▲3,514) ▲ 1,914

(注) 上段 () は財政調整型基金を取り崩さなかった場合

< 参 考 >

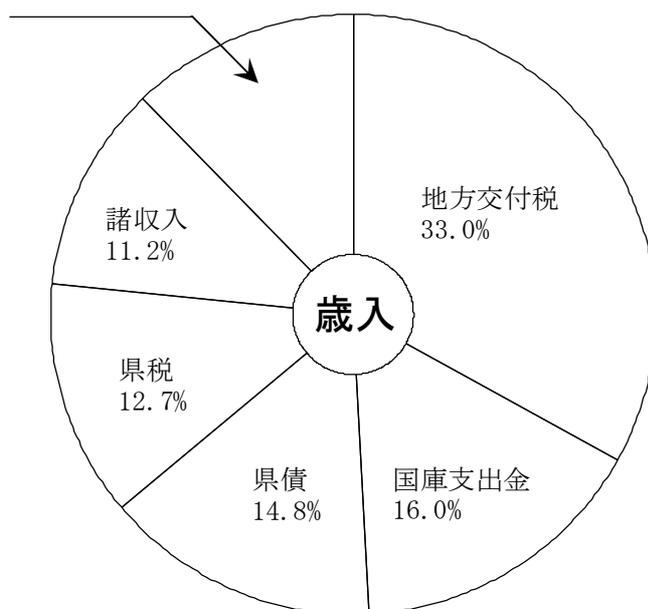
- ・ 歳入総額対前年度比 ▲6.7%
- ・ 歳出総額対前年度比 ▲5.6%

歳入

(単位：百万円、%)

	平成17年度		平成16年度		比較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(A)-(B)	増減率
県						
地方消費税清算金	49,575	12.7	49,320	11.8	255	0.5
地方譲与税	12,209	3.1	13,389	3.2	▲ 1,180	▲ 8.8
地方特例交付金	5,500	1.4	3,365	0.8	2,135	63.4
地方交付税	3,985	1.0	1,699	0.4	2,286	134.5
交通安全対策特別交付金	129,125	33.0	129,333	30.9	▲ 208	▲ 0.2
分担金及び負担金	229	0.1	230	0.0	▲ 1	▲ 0.4
使用料及び手数料	1,918	0.5	2,247	0.5	▲ 329	▲ 14.6
国庫支出金	5,290	1.4	8,280	2.0	▲ 2,990	▲ 36.1
財産収入	62,652	16.0	70,628	16.9	▲ 7,976	▲ 11.3
寄附金	1,167	0.3	1,002	0.2	165	16.5
繰入金	201	0.0	192	0.0	9	4.7
繰越金	3,366	0.9	6,107	1.5	▲ 2,741	▲ 44.9
繰越金	13,942	3.6	20,085	4.8	▲ 6,143	▲ 30.6
諸収入	43,679	11.2	47,191	11.3	▲ 3,512	▲ 7.4
県債	57,846	14.8	65,707	15.7	▲ 7,861	▲ 12.0
(うち臨時財政対策債)	22,012	5.6	28,589	6.8	▲ 6,577	▲ 23.0
合計	390,684	100.0	418,775	100.0	▲ 28,091	▲ 6.7

繰越金	3.6%
地方消費税清算金	3.1%
地方譲与税	1.4%
使用料及び手数料	1.4%
地方特例交付金	1.0%
繰入金	0.9%
分担金及び負担金	0.5%
財産収入	0.3%
交通安全対策特別交付金	0.1%
寄附金	0.0%



《増減の主なもの》

(県税)

県民税利子割	1,049	→	602	(▲ 447)
法人二税	14,262	→	15,069	(+ 807)

(地方譲与税)

所得譲与税	1,027	→	3,285	(+ 2,258)
-------	-------	---	-------	-----------

(地方交付税)

特別交付税	3,414	→	3,075	(▲ 339)
普通交付税	125,919	→	126,050	(+ 131)

(使用料及び手数料)

老人福祉施設運営委託	1,388	→	45	(▲ 1,343)
知的障害者福祉施設費	1,171	→	97	(▲ 1,074)

(国庫支出金)

特定資金公共投資事業債償還補助金	5,918	→	1,922	(▲ 3,996)
義務教育費国庫負担金	14,912	→	12,379	(▲ 2,533)
一般公共	22,140	→	18,239	(▲ 3,901)
災害復旧事業	2,606	→	7,561	(+ 4,955)

(繰入金)

緊急雇用創出特別基金(国基金)繰入金	945	→	0	(▲ 945)
減債基金繰入金	2,000	→	1,300	(▲ 700)
県立公共施設等建設基金繰入金	880	→	300	(▲ 580)

(繰越金)

繰越金	13,566	→	7,860	(▲ 5,706)
-----	--------	---	-------	-----------

(諸収入)

商工制度金融貸付金元利収入	27,705	→	22,502	(▲ 5,203)
造林公社貸付金元利収入	3,972	→	6,400	(+ 2,428)

(県債)

臨時財政対策債	28,589	→	22,012	(▲ 6,577)
総合療育センター改築事業費	1,142	→	100	(▲ 1,042)
一般公共事業債	20,780	→	19,763	(▲ 1,017)
災害復旧事業債	1,319	→	2,583	(+ 1,264)

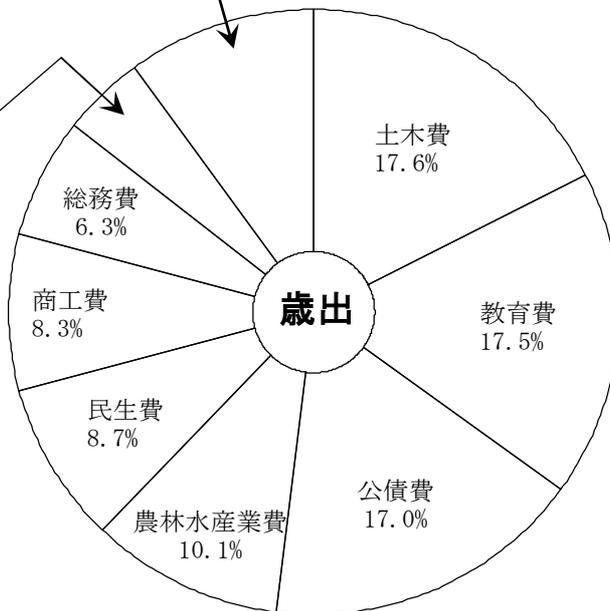
(単位：百万円)

歳出（目的別）

（単位：百万円、％）

	平成17年度		平成16年度		比較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(A)-(B)	増減率
議会費	930	0.2	941	0.2	▲ 11	▲ 1.2
総務費	23,945	6.3	25,130	6.2	▲ 1,185	▲ 4.7
民生費	33,242	8.7	38,640	9.6	▲ 5,398	▲ 14.0
衛生費	10,283	2.7	10,129	2.5	154	1.5
労働費	1,491	0.4	3,257	0.8	▲ 1,766	▲ 54.2
農林水産業費	38,684	10.1	41,606	10.3	▲ 2,922	▲ 7.0
商工費	31,840	8.3	36,921	9.1	▲ 5,081	▲ 13.8
土木費	67,077	17.6	70,512	17.4	▲ 3,435	▲ 4.9
警察費	17,220	4.5	17,461	4.3	▲ 241	▲ 1.4
教育費	66,916	17.5	69,878	17.3	▲ 2,962	▲ 4.2
災害復旧費	11,503	3.0	4,593	1.1	6,910	150.4
公債費	64,822	17.0	70,468	17.4	▲ 5,646	▲ 8.0
諸支出金	14,221	3.7	15,297	3.8	▲ 1,076	▲ 7.0
合計	382,174	100.0	404,833	100.0	▲ 22,659	▲ 5.6

諸支出金	3.7%
災害復旧費	3.0%
衛生費	2.7%
労働費	0.4%
議会費	0.2%
警察費	4.5%



《増減の主なもの》

（単位：百万円）

（総務費）

市町村合併支援事業	1,360 → 437 (▲ 923)
-----------	---------------------

（民生費）

老人福祉施設運営委託	1,713 → 146 (▲ 1,567)
総合療育センター改築事業費	1,713 → 344 (▲ 1,369)
知的障害者福祉施設費	1,318 → 0 (▲ 1,318)
老人福祉施設整備費	1,072 → 0 (▲ 1,072)
厚生事業団育成事業	1,061 → 0 (▲ 1,061)
国民健康保険財政調整交付金	0 → 1,573 (+ 1,573)
国民健康保険基盤安定事業負担金	631 → 1,706 (+ 1,075)

（労働費）

雇用機会創出支援基金(モデル)積立金	1,027 → 0 (▲ 1,027)
市町村緊急雇用創出特別基金事業	731 → 0 (▲ 731)

（農林水産業費）

一般公共	17,861 → 13,397 (▲ 4,464)
農業共済団体指導事業	560 → 1 (▲ 559)
造林公社貸付金	3,972 → 6,968 (+ 2,996)

（商工費）

商工制度金融貸付金	27,705 → 22,502 (▲ 5,203)
-----------	---------------------------

（土木費）

一般公共	23,526 → 21,816 (▲ 1,710)
単県公共	8,744 → 7,257 (▲ 1,487)
地方特定道路整備事業	4,653 → 3,523 (▲ 1,130)
直轄道路事業費負担金	9,395 → 8,821 (▲ 574)
地方道路整備臨時交付金事業	11,046 → 13,282 (+ 2,236)

（教育費）

退職手当	4,253 → 2,993 (▲ 1,260)
高等学校整備事業	1,418 → 325 (▲ 1,093)
高校教育改革準備事業費	1,669 → 1,096 (▲ 573)

（災害復旧費）

建設災害復旧費	3,473 → 8,311 (+ 4,838)
耕地災害復旧費	225 → 889 (+ 664)

（公債費）

元金	59,121 → 53,970 (▲ 5,151)
(うち特定資金公共投資事業債償還額)	5,918 → 1,922 (▲ 3,996)
利息	11,307 → 10,816 (▲ 491)

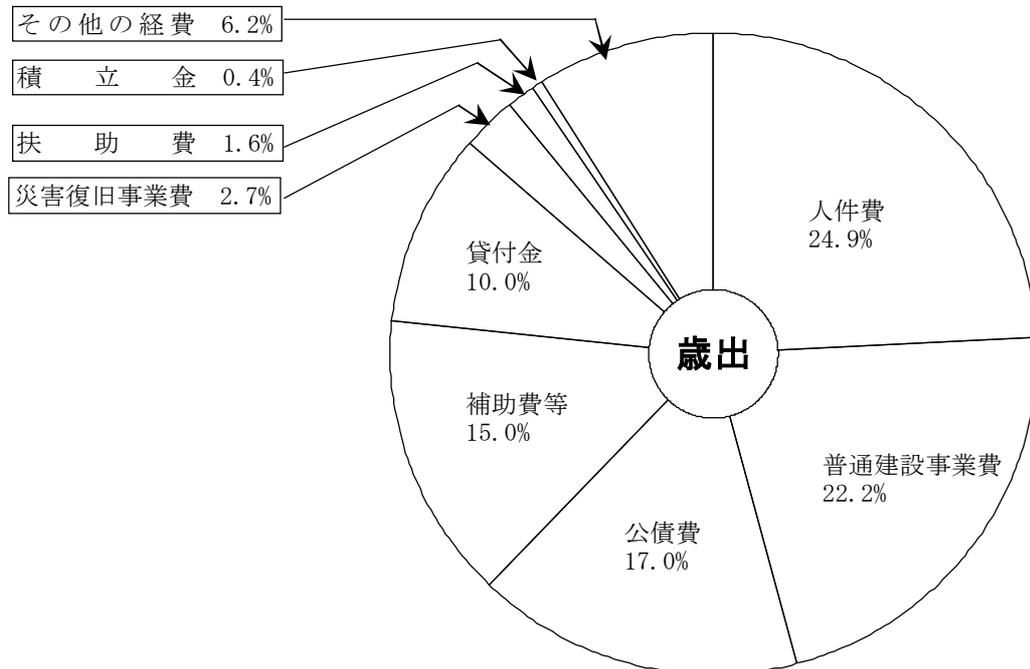
（諸支出金）

地方消費税交付金	6,710 → 6,120 (▲ 590)
----------	-----------------------

歳出（性質別）

(単位:百万円、%)

	平成17年度		平成16年度		比較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(A)-(B)	増減率
人件費	95,216	24.9	96,231	23.8	▲ 1,015	▲ 1.1
扶助費	6,217	1.6	10,033	2.5	▲ 3,816	▲ 38.0
補助費等	57,481	15.0	60,531	14.9	▲ 3,050	▲ 5.0
普通建設事業費	84,982	22.2	96,666	23.9	▲ 11,684	▲ 12.1
補助事業(直轄含む)	52,382	13.7	61,480	15.2	▲ 9,098	▲ 14.8
単独事業	32,370	8.5	35,015	8.7	▲ 2,645	▲ 7.6
受託事業	230	0.0	171	0.0	59	34.5
災害復旧事業費	10,267	2.7	4,392	1.1	5,875	133.8
公債費	64,786	17.0	70,428	17.4	▲ 5,642	▲ 8.0
積立金	1,473	0.4	2,643	0.6	▲ 1,170	▲ 44.3
貸付金	38,165	10.0	40,387	10.0	▲ 2,222	▲ 5.5
その他の経費	23,587	6.2	23,522	5.8	65	0.3
合計	382,174	100.0	404,833	100.0	▲ 22,659	▲ 5.6



《増減の主なもの》

(単位:百万円)

(人件費)		
退職手当	7,869	→ 6,531 (▲ 1,338)
(扶助費)		
老人福祉施設運営委託	1,713	→ 146 (▲ 1,567)
知的障害者福祉施設費	1,318	→ 0 (▲ 1,318)
(補助費等)		
市町村合併支援事業	1,359	→ 436 (▲ 923)
市町村緊急雇用創出特別基金事業	731	→ 0 (▲ 731)
地方消費税交付金	6,710	→ 6,120 (▲ 590)
農業共済団体指導事業	560	→ 0 (▲ 560)
(普通建設事業費)		
総合療育センター改築事業費	1,713	→ 344 (▲ 1,369)
高等学校整備費	1,344	→ 294 (▲ 1,050)
一般公共	41,387	→ 35,213 (▲ 6,174)
単県公共	9,214	→ 7,671 (▲ 1,543)
地方特定道路整備事業	4,653	→ 3,523 (▲ 1,130)
地方道路整備臨時交付金事業	11,046	→ 13,282 (+ 2,236)

(災害復旧事業費)		
建設災害復旧費	3,473	→ 8,311 (+ 4,838)
耕地災害復旧費	225	→ 889 (+ 664)
(公債費)		
元金	59,121	→ 53,970 (▲ 5,151)
(うち特定資金公共投資事業債償還額)	5,918	→ 1,922 (▲ 3,996)
利子	11,307	→ 10,816 (▲ 491)
(積立金)		
雇用機会創出支援基金(ニューターイム)積立金	1,027	→ 0 (▲ 1,027)
(貸付金)		
商工制度金融貸付金	27,705	→ 22,502 (▲ 5,203)
造林公社貸付金	3,972	→ 6,968 (+ 2,996)
厚生事業団経営安定化支援事業	0	→ 600 (+ 600)

主な財政指標等

1 公債費負担比率（普通会計）

区 分	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
本 県	13.3	14.1	14.3	15.4	17.3	19.6	18.5	21.3	23.0	23.3	25.0	25.4
全国都道府県	11.7	12.3	13.2	14.6	15.6	16.9	17.6	18.4	19.8	19.8	19.9	—

注) 公債費負担比率とは、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいう。

2 実質公債費比率（普通会計）

区 分	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
本 県	(10.1)	(10.2)	(9.7)	(9.4)	(9.2)	(9.7)	(10.3)	(11.2)	(11.7)	(11.8)	(12.2)	(12.6)
全国都道府県	(9.3)	(9.7)	(10.0)	(10.3)	(10.6)	(11.2)	(11.8)	(12.3)	(12.4)	(12.3)	(12.4)	—
												—

注1) 上段()書は起債制限比率であり、元利償還に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合をいう。

注2) 実質公債費比率とは、公債費等の負担をより的確に測る指標として、従来の起債制限比率に一定の見直しを行い、新たに導入されたもの。これが18%以上の団体は、これまでどおり、地方債の発行に国の許可が必要となる。算定方法等の詳細については別紙のとおり。

3 経常収支比率（普通会計）

区 分	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
本 県	68.9	71.9	71.6	74.0	74.2	74.4	76.2	81.6	82.8	83.4	89.0	91.5
全国都道府県	87.4	88.1	86.7	91.7	94.2	91.7	89.3	90.5	93.5	90.8	92.5	—

注) 経常収支比率とは、歳出総額の内、経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源総額に対する割合をいう。

4 地方債現在高（普通会計）

平成16年度末現在高	606,788 百万円
平成17年度末現在高	610,603 百万円

5 財政調整型基金残高

平成16年度末現在高	(58,393) 56,501 百万円
平成17年度末現在高	(58,781) 55,156 百万円

注) 財政調整基金、県立公共施設等建設基金、減債基金、大規模事業基金、長寿社会対策推進基金、退職手当基金
上段()書は、県債の満期一括償還の財源に充てるため減債基金に積み立てる額及び満期一括償還の財源に充当した額を加えたもの。